

広島県告示第五百六十七号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十五年七月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

サカ緑井病院	名 称	広島市安佐南区緑井六丁目一八番一号	所 在 地	平成一八年七月三日	効力を有する期限	更新	備 考
--------	-----	-------------------	-------	-----------	----------	----	-----